

定期無料相談

■行政相談

- 6月4日(火) 10時～12時 市民会館 (東予総合支所隣)
7月2日(火) 10時～12時 市民会館 (東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131
- 6月11日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民生活課
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 6月11日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
6月25日(火) 9時～12時 桜樹公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 6月21日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分
松山地方法務局西条支局
問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
事前予約が必要。先着順(予約受付は6月3日(月)～)
- 6月12日(水)・26日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民生活課
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1493
- 6月19日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
○8時30分～17時15分 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は9頁上段掲載)
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 6月18日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 6月13日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ 市庁舎本館商工労政課 TEL0897-52-1482

■不動産無料相談

- 6月8日(土) 13時～15時
西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 6月10日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■東予若者サポートステーション出張相談会

- 6月4日(火)・18日(火) 13時～17時(完全予約制) ハローワーク西条
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
土・日曜日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※6月16日(日) 13時～15時 「ひだまり」でも専門的相談を実施します。

◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■女性児童各種相談 受付時間:8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談
月～金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 6月19日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階102会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 6月20日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 6月26日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における電話相談

いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる電話相談。※予約不要、秘密厳守

電話番号 0120-007-110(携帯電話可、IP電話不可)

日時 6月24日(月)～30日(日)
月～金曜日:8時30分～19時
土・日曜日:10時～17時

相談担当 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 松山地方法務局 TEL089-932-0888

行政相談委員にご相談ください

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政サービスの改善に関する意見や要望などの相談に応じます。

市内の行政相談委員

- 藤田正史氏(飯岡) ○高木 一氏(中野)
- 宇佐美友子氏(北条) ○佐伯正昭氏(丹原町高松)
- 戸田裕喜氏(小松町新屋敷)

※行政相談日などは、毎月、上記の相談コーナーでご確認ください。

問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243